

加算プラン

加算額にかかる計画

加算プラン	I 災害発生時の医療提供体制の確保
-------	-------------------

災害発生時の医療提供体制の確保	事業番号①
------------------------	--------------

1 事業概要

本県の災害時の医療提供体制の現状に応じ、東日本大震災や新型インフルエンザ対応で生じた課題を踏まえた対策を実施し、診療所から災害拠点病院まで、災害医療支援機能や緊急時感染症対応機能を充実強化させることで、様々な態様の災害に対応できる体制を整備する。

(1) 本県の災害時医療提供体制の現状

- 本県は、平成3年の台風19号災害、平成13年の芸予地震など、数年に1度の頻度で災害救助法が適用される甚大な被害が発生する全国でも災害の多い地域のひとつである。
- 平成22年に庄原市を襲った局地的な集中豪雨では、土砂災害によって集落全体が移転を余儀なくされるなど、大きな被害をもたらした。
- こうした環境や経験から、本県ではこれまで「広島県地域防災計画」に基づき、地域の防災体制の強化に積極的に取り組んできた。
- 災害医療についても、災害拠点病院のほかに広島県独自の災害協力病院の指定やDMATチーム編成などの医療提供体制を整備するとともに、医薬品等の備蓄や応援協定の締結、関係団体との連携による訓練の実施など、想定される大規模災害への準備を行ってきた。
- 東日本大震災では、被災県からの要請に基づき、被災直後にDMATを派遣するとともに、避難所の医療救護支援、緊急被ばく医療支援、保健師派遣など、これまで整備してきた体制や人材が被災地の支援に大いに役立っている。
- また、新型インフルエンザの発生に備え、患者の移動を最小限にするため、感染症指定病院へ搬送されるまで、身近な診療所等でのプライマリー的ケアを実施できる体制を構築することが必要である。

(千円)	
事業費	16,033,280
国庫	385,942
基金	1,949,343
耐震化基金	548,707
事業者負担	13,149,288

【災害時医療提供体制の現状】

区 分	内 容
災害拠点・協力病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹災害医療センター1か所、地域災害医療センター13か所指定 ・ 広島県独自制度として災害協力病院4か所指定
医療施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震化整備基金を活用し耐震化整備を行う医療機関に助成 ・ 未耐震建物のある病院は85施設 (33.5%)
災害派遣医療チーム (DMAT)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要件を満たした医療機関から申し出のあった12チームを指定 ・ 随時、研修・訓練に参加し、体制・技能を維持
三次被ばく医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重篤な高線量被ばく患者の診療等を実施 (広島大学)
災害時の医療救護体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全県及び二次保健医療圏ごとに広域災害が発生した場合に総合調整を担う「コーディネーター」の配置 ・ 災害医療救護活動マニュアル及び医薬品等供給マニュアル策定 ・ 県立病院等に救急医療セット備蓄、関係団体と物資調達の協定
ドクターヘリ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に患者搬送等に活用できるドクターヘリをH25年度に導入予定
災害訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県医師会や災害拠点病院・消防本部と連携し集団医療救護訓練を実施
災害医療情報システム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害医療情報ネットワークの運用 ・ 広域災害・救急医療情報システムの活用
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県医師会、地区医師会等と協定を締結し災害時の医療救護活動を確保 ・ 全国、中国・四国地方、中国地方の各単位で広域応援の協定締結

(2) 東日本大震災における医療救護支援の課題と対応

- 東日本大震災では、本県からDMATをはじめ現在も継続している医療救護など様々な支援を行ってきた。こうした現地派遣者からの報告や、国や被災県、マスコミ情報などから、大規模災害における課題が明らかになってきた。
- 「広島県地域防災計画」では、最大規模の地震想定は「東南海・南海地震」のマグニチュード8.6としているが、東日本大震災では、マグニチュード9.0の地震が発生しており、これまでの想定を超えた対策が求められる。
- 本県のこれまでの取組みを見直し、東日本大震災の経験を踏まえた災害医療支援体制を新たに構築する必要がある。

① 地域の医療資源を活用した災害時の救命・救急医療体制整備

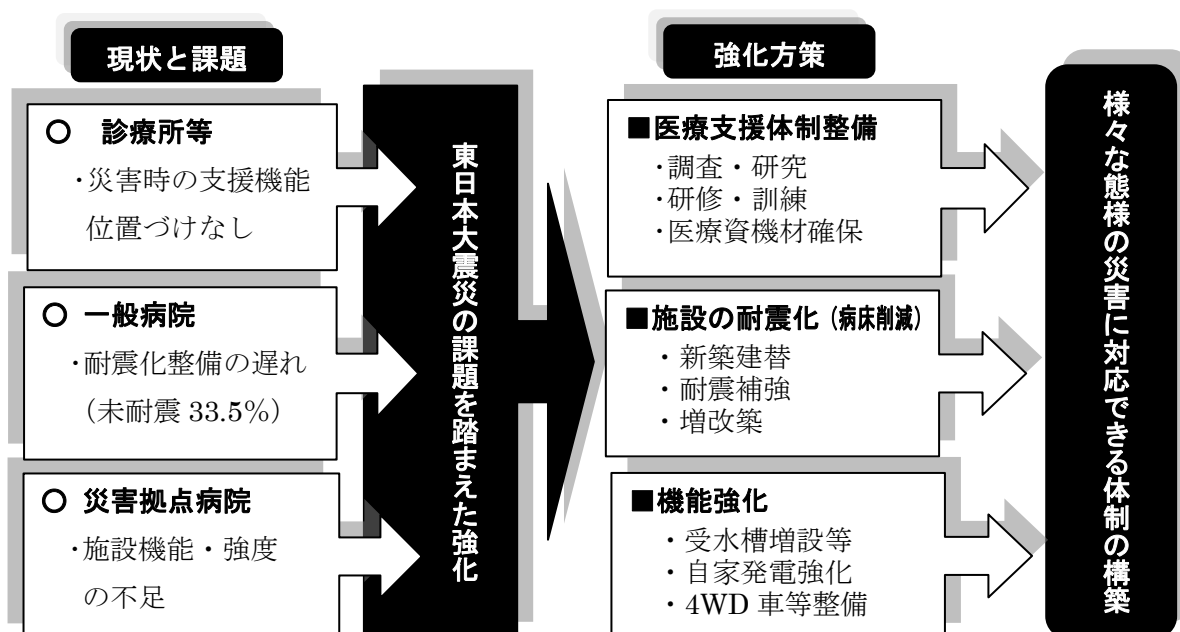
- 交通網が遮断され、孤立する地域が多数発生した今回の大震災においては、応急救護が必要な被災者に適時・的確に災害拠点病院へ搬送することは困難であることが明確となった。
- 診療所等の地域の医療資源を活用し、傷病者が災害拠点病院へ到達するまでの間の救命・救急医療を提供できる体制を整備することにより被災者の救命率の向上が期待できる。

② 医療施設の耐震化等の整備促進（病床削減を伴う整備）

- 地震・津波により多くの医療機関が壊滅的な被害を受け、新たな患者受け入れが困難となるとともに、多くの入院患者が転院等を余儀なくされ、健康被害が発生する事態が生じた。
- 災害医療体制の基盤を支える入院医療機関の耐震化の整備が早急に求められる。

③ 災害拠点病院の機能強化

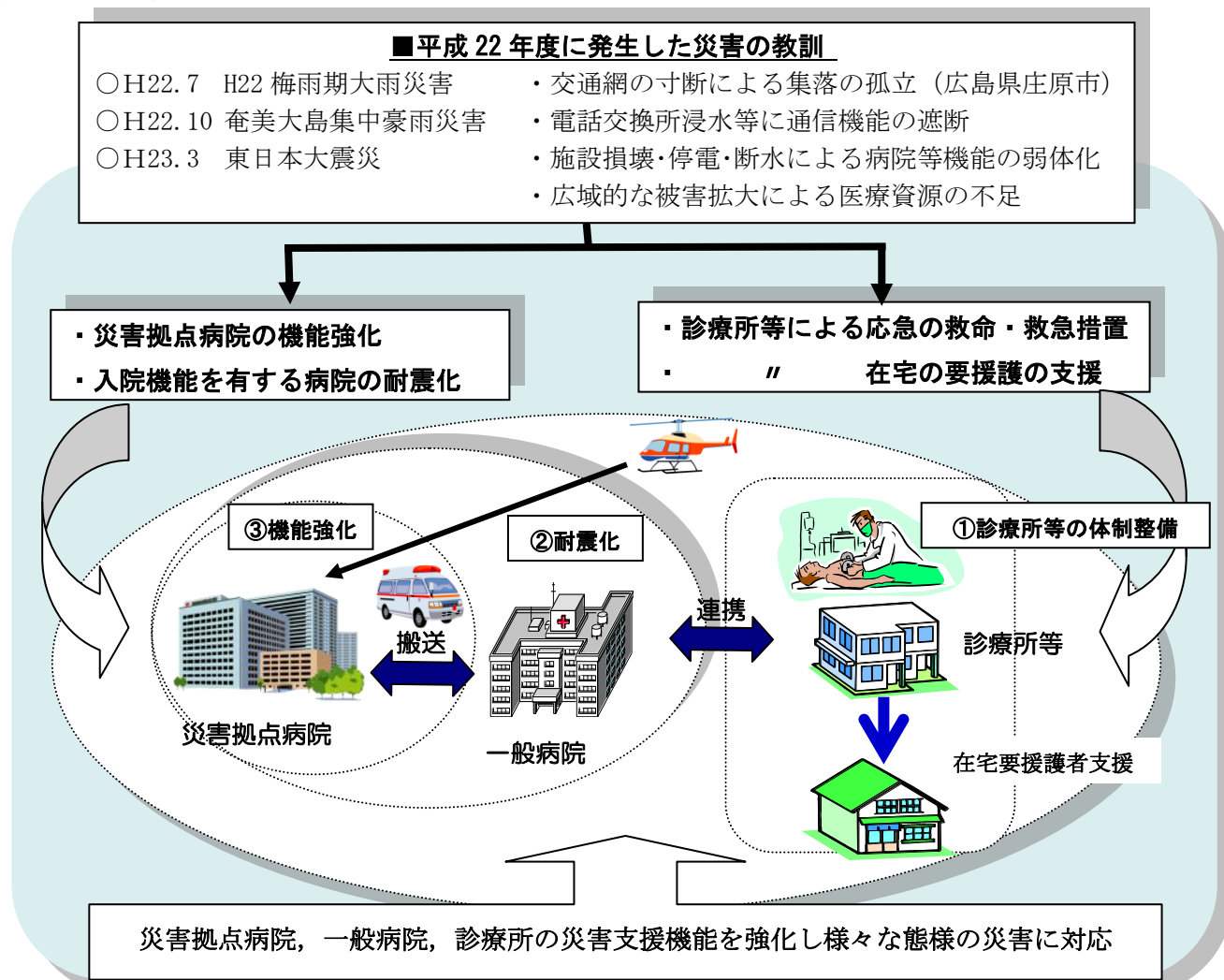
- 今回の大震災によりDMATの派遣や重症患者の受入れなど、災害拠点病院の重要性が再認識された。一方で、交通網の遮断や劣悪な道路状況における現地への派遣や、停電、断水時における医療機能を維持が課題として明らかになった。
- 災害拠点病院の機能を強化することにより、迅速に医療救護活動を行える体制を整備するとともに、応急救護患者の受入れ拠点としての機能を確保する。



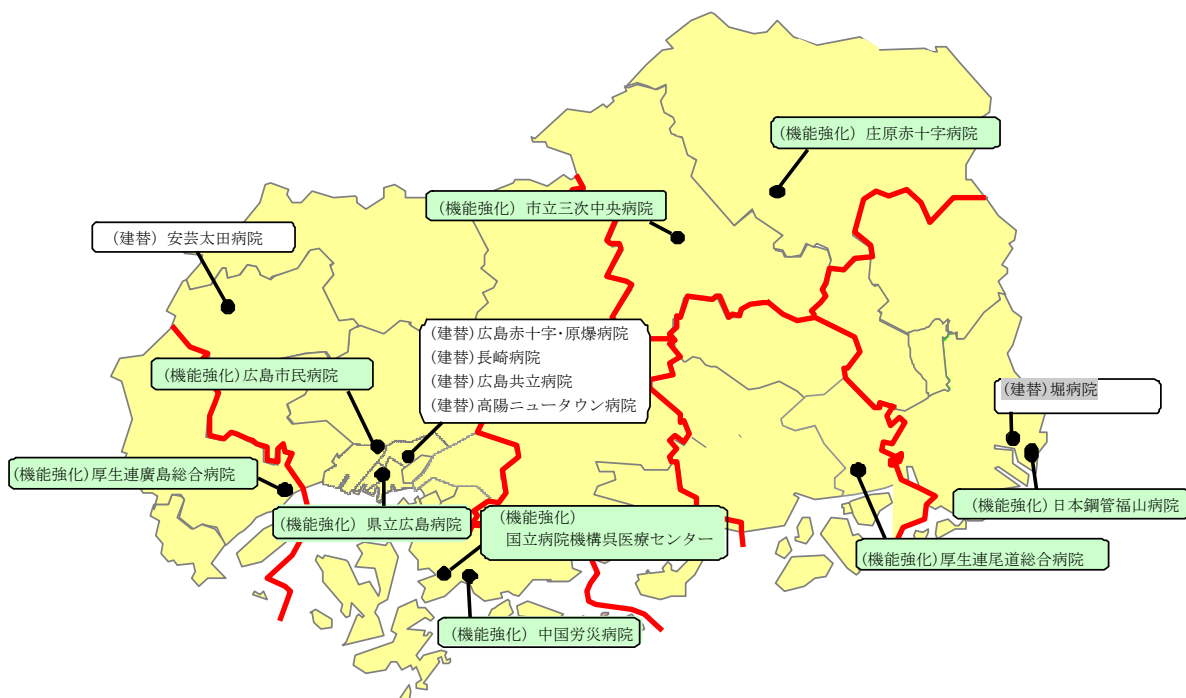
(3) 事業内容

事業番号	区分	事業内容
①-1	地域の医療資源を活用した災害時の救命・救急医療体制整備⇒P60	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療資源等の実態把握・調査を行い救命・救急医療体制のあり方を調査・研究 調査・研究結果に基づき、地域の医療人材の研修，訓練の実施，環境の整備 災害発生時や感染症対応を緊急に行う必要がある時等におけるプライマリー医療の確保に向け医療資機材確保
①-2	医療施設の耐震化等の整備促進（病床削減を伴う整備）⇒P63	<ul style="list-style-type: none"> 未耐震建物を有する病院の耐震化を目的とした新築，増改築，耐震補強工事に対する支援 築後 25 年以上経過した病棟の老朽改築を目的とした新築，増改築工事に対する支援 <p>※ 整備対象建物の病床数を 10%以上削減</p>
①-3	災害拠点病院の機能強化⇒P67	<ul style="list-style-type: none"> 受水槽の増設等，飲用・雑用水の確保にかかる整備等 自家発電用の燃料備蓄タンクの増設，環境向上や配電系統の増強等，電気の確保にかかる整備 救急車や 4WD 自動車の購入等，災害時における移動手手段の確保にかかる整備

〈イメージ図〉



医療施設耐震化・災害拠点病院の機能強化の整備計画



参考1：広島県の過去の災害

■広島県の平成以降の災害救助法適用災害

年	気象名等	被害状況等	
		死者	家屋被害
H3	台風19号	6人	23,153戸
H11	大雨災害	31人	469戸
H13	芸予地震	1人	37,301戸
H16	台風18号	5人	16,813戸
H22	豪雨災害	1人	124戸

※家屋被害は、全壊、半壊、一部損壊の合計

参考2：東日本大震災の医療支援

■被災地への医療支援等の状況（主なもの）

区分	チーム数	延人数
DMA T	4	25人
広島医療チーム	24	154人
放射線被曝者医療国際協力推進協議会	1	6人
日赤・県医師会・独立行政法人医療チーム	21	195人
県・市町保健師	20	46人

※H23.6.16現在（6月末までの予定を含む）

参考3：DMA Tの訓練

■災害時医療救護活動訓練（毎年実施）

※H21.10月実施の訓練の様子



災害発生時の医療提供体制の確保	事業番号①-1
-----------------	---------

地域の医療資源を活用した災害時の救命・救急医療体制整備

自然災害をはじめ、感染症の蔓延等、様々な態様の災害においても、迅速に地域の医療資源を活用した医療支援活動が行えるよう医療提供体制のあり方について調査・研究を行い、支援体制を整備する。

現状と課題

- 東日本大震災において、通信網の遮断による情報不足、道路交通網の寸断による機動性の喪失により、災害派遣医療チーム（DMAT）が本来想定していた「がれきの下の医療」を十分に実践できる場面が少なかった。
- また、平成 22 年に本県で発生した豪雨災害においては、土砂災害によって交通網が寸断され、一部の集落が孤立する状態が発生した。
- 災害拠点病院を中心とした医療支援が行き届く前に、地域の診療所の医師等が医療支援活動等を行う体制・環境を整備する必要がある。

事業の目的

- 地域の医療資源を活用した救命・救急医療を実施することにより、感染症患者も含めた様々な態様の災害被害者の救命率の向上、重症化の防止を図る。

事業概要

- 地震、豪雨災害等により孤立する可能性の高い集落を想定し、通信網も遮断された場合の災害時における救命・救急医療体制の確保について、調査・研究するとともに、診療所等地域の医療資源を活用した医療支援の連携体制を構築する。

実施主体	県
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練企画の一部についてはコンサルティング会社に委託 ・ 連携体制については、県医師会・地区医師会とも協議
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 実態把握・調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 孤立する可能性の高い集落の設定 ・ 受療動向の収集、保存及び災害時の活用方策の検討 ② 分析・研究（検討項目案） <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の医療資源を活用した医療提供体制のあり方 ・ 医療提供体制の確保に必要な医療資機材の検討 ・ 行政、医療施設等の連携の方法 ・ 通信網遮断時における救急患者情報の伝達手段の検討等 ③ 医療支援を行う地域の医療人材の研修を実施 ④ 調査・検討結果を踏まえた訓練の実施 ⑤ 災害発生時等におけるプライマリー医療のための医療資機材確保
事業費	121,126 千円

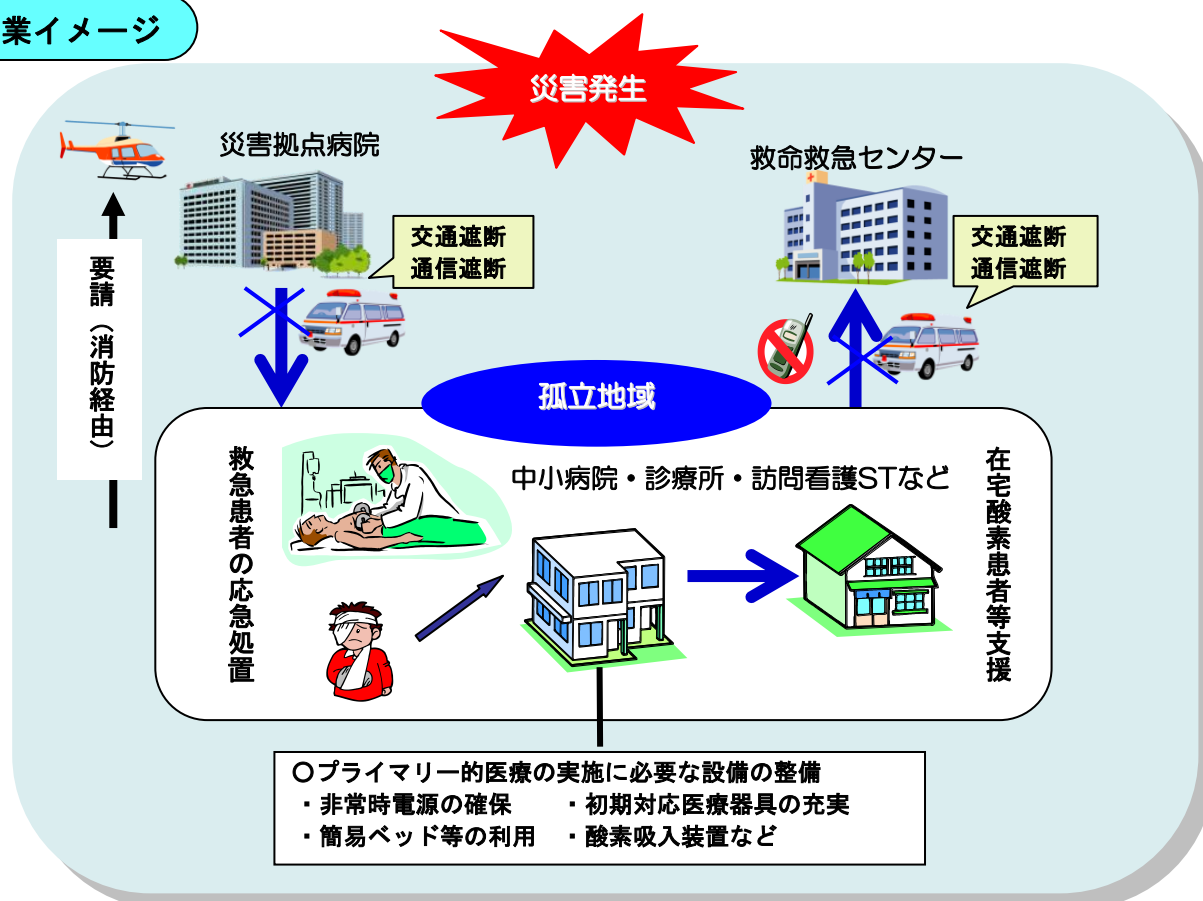
事業目標

- 災害時に交通網・通信網が遮断された状態においても、地域において迅速に医療救護支援が実施される仕組みを構築する。
- 災害時に必要な設備等を強化し、他の医療機関と連携して活動できる診療所（23.6%、H18 調査）の増加を図る。

スケジュール

H23	H24	H25	H26 以降
実態把握	調査・分析・研究 調査訓練・環境整備	・調査・研究結果を踏まえた研修 ・訓練の実施	成果を踏まえ継続的に支援体制を確保

事業イメージ



具体的な事業内容

1 目標設定の考え方

- 土砂災害発生の危険箇所が多く存在している広島県においては、災害発生時に、交通網、情報網の遮断により、一部集落が孤立する事態が発生することが想定される。
- このような状況において、急性期の被災者に迅速に対応し救命率を向上させるためには、災害拠点病院等による医療支援の前段階で、地域の診療所、医師によるプライマリーの医療の実施が必要となる。
- 地域の診療所等が被災者の急性期医療を支える機能を担うことにより、様々な状況に対応できる災害医療支援体制の構築を目指す。

2 事業詳細内容

(1) 実態把握・調査実施（委託）

- ・ 孤立する可能性の高い集落を設定し、その集落において継続的な治療が必要な患者情報等の収集を行う。（コンサルティング会社に委託）

(2) 分析・研究の実施

- ・ 調査結果を分析し、地域の医療資源を活用した医療提供体制のあり方、プライマリーの医療に必要な医療資機材を検討するなど、災害時の医療支援体制の確保等について研究する。

(3) 医療支援を行う地域の医療人材研修の実施

- ・ 地域の診療所医師等に対し、災害時急性期対応等に係る研修を実施する。

(4) 調査・検討結果を踏まえた訓練の実施

- ・ 調査、研究結果を踏まえ、県・市町・災害拠点病院・診療所の医師等が参加し、災害により孤立した集落の支援を想定した訓練を実施する。

(5) 災害発生時等におけるプライマリーの医療のための医療資機材・環境確保

- ・ 上記分析等の結果を受け、必要とされる資機材・環境を確保し、災害発生時に備える。

(確保する資機材の例)

- 非常時電源
- 初期医療対応資材
マスク、ゴム手袋、感染症対策キット、救急医療セット（診断用具、蘇生用具、吸引用具、気管挿管セット、気道確保用具、縫合切開用具、注射輸液用具等）
- 酸素吸入装置
- 簡易ベッド等
- 通信機器
- 医療救護服 等

医療施設の耐震化等の整備促進（病床削減を伴う整備）

地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、未耐震建物等を有する病院の耐震化整備を促進する。

現状と課題

- 病院の耐震化は、地震発生時の病院の倒壊・崩壊を防ぎ、入院患者等の安全を確保するとともに、被災者に適切な医療を提供していく観点から、非常に重要な課題である。
- しかしながら、平成22(2010)年10月時点では、病院の敷地内で患者が直接利用する建物に未耐震建物のある病院が県内85施設（全病院254施設の33.5%）となっており、早急な対応が求められている。

事業の目的

- 大規模地震等の災害時に災害拠点病院等を支援・補完する医療機関の耐震化整備等を行い、地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図る。

【目標】

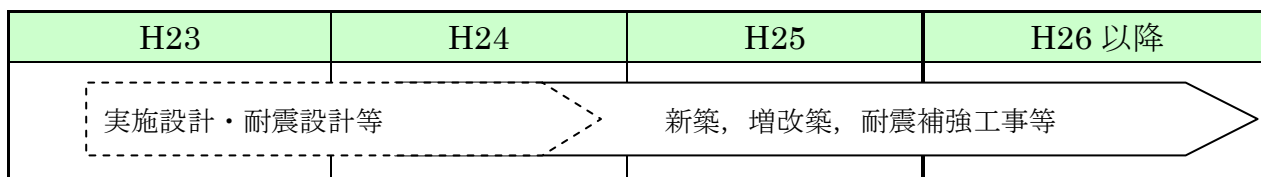
- 病院の敷地内で患者が利用する建物に未耐震建物のある病院の割合を30%未満とする。

事業概要

- 未耐震建物を有する病院や老朽化した病棟を有する病院が行う耐震化整備等に対し、その経費の一部を助成する。

実施主体	① 常時患者が使用する「病棟部門、外来診療部門、手術検査部門等」のある建物が未耐震（未耐震と証明された建物及び耐震診断の結果I s値が0.6未満の建物）の病院の開設者 ② 築後25年以上経過した病棟のある病院の開設者
実施方法	補助
事業内容	① 未耐震建物を有する病院の耐震化を目的とした新築、増改築、耐震補強工事に対する支援 ② 築後25年以上経過した病棟の老朽改築を目的とした新築、増改築工事に対する支援
補助条件	整備対象建物にかかる病床数を10%以上削減
事業費	15,097,320千円

スケジュール



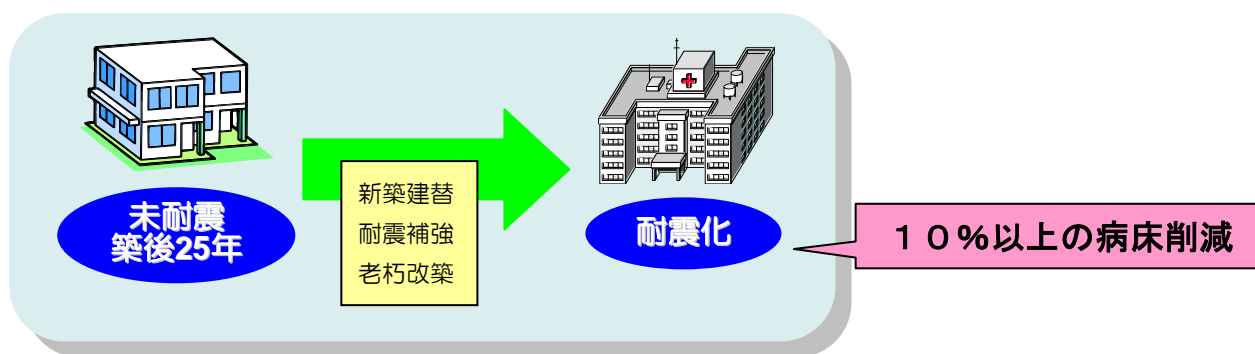
計画対象病院等

(単位：千円)

	施設名	事業内容	事業費	事業費			病床削減数
				国庫	基金	事業者負担	
1	広島赤十字・原爆病院	新築建替	7,054,508	187,690	472,310	6,394,508	△101
2	広島共立病院	新築建替	3,395,700	117,522	477,138	2,801,040	△13
3	長崎病院	新築建替	1,603,350		(548,707) [※]	1,054,643	△20
4	安芸太田病院	新築建替	1,139,461		228,165	911,296	△42
5	堀病院	新築建替	402,066	27,347	92,202	282,517	△4
6	高陽ニュータウン病院	新築建替	1,502,235	26,886	334,105	1,141,244	△16
計			15,097,320	359,445	1,603,920 (548,707) [※]	12,585,248	△196

※広島県災害拠点病院等耐震化整備基金への財源振替え分（地域医療再生基金額の外数）

事業イメージ



具体的な事業内容

1 目標設定の考え方

- 東日本大震災をはじめ、大きな被害をもたらす地震が全国各地で頻発するなか、東南海・南海地震などのプレート間地震やプレート内地震、さらに内陸部の比較的浅い地殻内で生じる活断層型地震など、いついかなる場所でも大規模地震が起きる可能性があり、広島県もその例外ではない。
- 国の地震調査研究推進本部が平成 20（2008）年に発表した地震発生確率の長期評価（基準日：平成 20（2008）年 1 月 1 日）によると、広島県にも大きな影響が懸念される東南海地震の 30 年以内の発生確率は 60～70%程度と極めて高い予想となっている。
- 大規模地震発生時における建築物の倒壊等は、人的被害を引き起こすだけでなく、火災発生や救助活動の妨げにつながるため、建築物の耐震化の推進は、地震被害を軽減させるうえで、大変重要である。
- 特に病院の耐震化対策は、地震発生時の病院の倒壊・崩壊を防ぎ、入院患者等の安全を確保するとともに、被災者に適切な医療を提供していく観点からも極めて重要な喫緊の課題であり、地震被害から県民の生命、身体及び財産を守るため、未耐震建物のある県内の病院の割合を 30%未満とすることを目標に掲げるものである。

◆広島県に影響が懸念される想定地震の諸元

想定地震	地震タイプ	長さ (km)	幅 (km)	上端深さ (km)	気象庁マグニチュード [*] M	モーメントマグニチュード [*] Mw	今後 30 年以内の発生確率
東南海・南海地震	プレート間	—	—	—	8.5	8.6	南海：50% 東南海：60～70%
己斐断層による地震	地殻内	10	25	0	6.5	6.2	不明
五日市断層による地震	地殻内	20	25	0	7.0	6.7	不明
岩国断層帯による地震	地殻内	44	20	0	7.6	7.2	0.03～2%
中央構造線（石鎚山脈北縁）による地震	地殻内	30	15	0	8.0	7.6	0～0.3%
中央構造線（石鎚山脈北縁西部～伊予灘）による地震	地殻内	130	15	0	8.0	7.6	0～0.3%
安芸灘～伊予灘の地震	プレート内	28	13	45	7.25	6.9	40%
どこでも起こりうる直下地震	地殻内	17.4	8.7	4	6.9	6.6	—

【広島県地震防災戦略 平成 20（2008）年 3 月】

2 事業の具体的な内容

(1) 事業内容

- 常時患者が使用する「病棟部門、外来診療部門、手術検査部門等」のある建物が未耐震（未耐震と証明された建物及び耐震診断の結果 I s 値が 0.6 未満の建物）の病院の開設者が行う耐震化を目的とした新築，増改築，耐震補強工事に要する経費の一部を助成する。
- 築後 25 年以上経過した病棟のある病院の開設者が行う老朽改築を目的とした新築，改築工事に要する経費の一部を助成する。

(2) 主な補助条件等

- 未耐震又は築後 25 年以上経過した整備対象建物の病床数を 10%以上削減し、そのまま病院全体の医療法の許可病床数を削減すること。
- 広島県新地域医療再生計画の計画期間（平成 25（2013）年度）内に事業着手すること。

(3) 基金充当額の考え方

- 補助率等については、既存の広島県災害拠点病院等耐震化整備基金の補助要件に準拠した。
- 国庫補助事業の活用が可能な整備については、これを活用し、国庫補助金相当額を補助基準額から減額する。

	補助基準額	対象経費	補助率
耐震化整備	(基準面積) 8, 635㎡ (基準単価) 165, 000円	耐震化を目的とした新築, 増改築, 耐震補強に要する工事費又は工事 請負費	1/2
老朽改築	「整備対象建物の面積」と「新たに建築する建物の面積」及び「基準面積」とを比較して少ない方の面積に基準単価を乗じて得た額	医療施設の患者の療養環境, 医療従事者の職場環境, 衛生環境の改善及び患者サービスの向上等につながる病棟の新築, 増改築に要する工事費又は工事請負費	

3 当該事業に期待される効果

- 外来・入院患者の安全性の確保
- 被災者への適切な医療提供体制の維持
- 被災した病院の支援・補完など

■参考

二次保健医療圏	施設名	災害拠点病院	二次救急医療機関	へき地医療拠点病院	被災病院の受入支援
広島	広島赤十字・原爆病院	○	○		○
広島	広島共立病院		○		○
広島	長崎病院		○		○
広島	安芸太田病院		○	○	○
福山・府中	堀病院				○
広島	高陽ニュータウン病院		○		○

災害発生時の医療提供体制の確保

事業番号①-3

災害拠点病院の機能強化

東日本大震災を踏まえ、大規模災害発生時に、災害拠点病院において十分な医療の提供が可能となるよう病院の施設、設備を強化する。

現状と課題

- 災害拠点病院は、地震等の災害発生時においても医療機能が確保されるよう、患者対応スペースの確保やライフラインの維持機能等が要件とされているが、昨今の大地震等を踏まえると、現状の機能では十分な医療の提供が困難と見込まれる施設もあり、機能の強化が必要となっている。
- また、災害拠点病院等の医師、看護師、業務調整員で構成される DMAT の重要性が高まっており、被災地に迅速に駆けつけ、救護活動を実施するための走破性の高い専用車両の配備が必要である。

事業の目的

- 災害発生時に災害拠点病院において十分な医療の提供が行えるよう、ライフライン施設等の強化、機動性確保に必要な装備の強化を行い、大規模災害に強い医療提供体制を構築する。

【目標】

- 災害拠点病院における水、電気等のライフラインの備蓄を原則2日以上確保する。
- 専用の緊急輸送車の整備等、災害時に安全、迅速、確実にDMATや医療救護班が出動できる体制を確保する。

事業概要

- 大規模災害発生時等における医療体制の確保に向けて、災害拠点病院の設備等の機能向上を図る。

実施主体	災害拠点病院
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受水槽の増設等、飲用・雑用水の確保にかかる整備等 ○ 自家発電用の燃料備蓄タンクの増設、環境向上や配電システムの増強等、電気の確保にかかる整備 ○ 救急車や4WD自動車の購入等、災害時における移動手段の確保にかかる整備
事業費	814,834千円

スケジュール

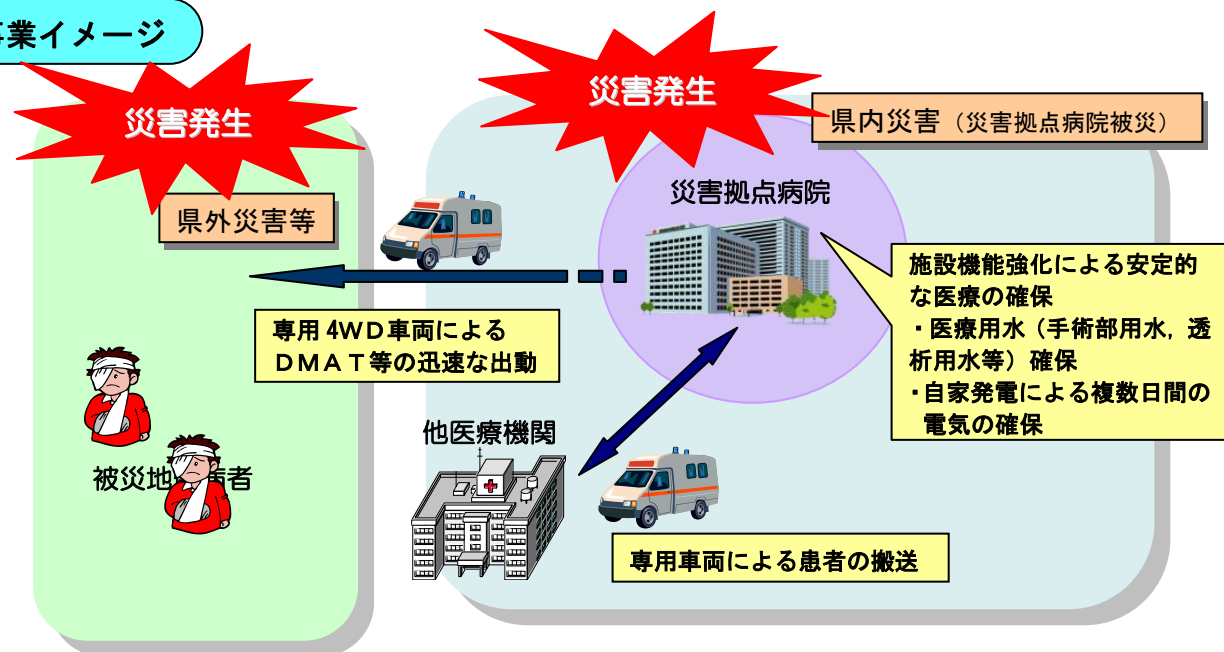
H23	H24	H25	H26 以降
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">設備整備準備等</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">設備設置工事着手，緊急自動車購入等</div>		

【参考】

○ 計画対象病院及び設備整備内容等 (単位：千円)

	施設名	区分	整備内容	事業費
1	県立広島病院 (基幹災害拠点病院)	受水槽	容量増強	28,455
		緊急自動車	4WD車の導入	7,999
2	厚生連広島総合病院	緊急自動車	4WD車の導入	5,000
3	広島市民病院	緊急自動車	4WD車の導入	5,000
4	中国労災病院	緊急自動車	4WD車の導入	4,619
5	呉医療センター	緊急自動車	救急車の導入	35,000
		緊急自動車	4WD車の導入	5,000
6	日本鋼管福山病院	受水槽	受水槽増設	81,007
		自家発電	燃料管理施設の増築	4,924
		緊急自動車	4WD車の導入	4,970
7	市立三次中央病院	緊急自動車	救急車の導入	29,610
		緊急自動車	4WD車の導入	5,000
8	庄原赤十字病院	受水槽	容量増強	20,000
9	安佐市民病院	緊急自動車	4WD車の導入	5,000
10	広島大学病院	緊急自動車	4WD車の導入	5,000
11	呉共済病院	緊急自動車	4WD車の導入	5,000
12	興生総合病院	緊急自動車	4WD車の導入	5,000
13	福山市民病院	緊急自動車	4WD車の導入	5,000
14	広島西医療センター	自家発電	機能増強	135,000
		緊急自動車	4WD車の導入	5,000
15	東広島医療センター	受水槽	容量増強	408,250
		緊急自動車	4WD車の導入	5,000
計				814,834

事業イメージ



具体的な事業内容**1 目標設定の考え方****(1) 水、電気などのライフラインの複数日容量の確保**

- この度の東日本大震災においては、交通網、情報網の遮断により、給水車による給水や電気の供給が開始されるまでに、複数日間を要した。
- 広島県においては、東南海地震の蓋然性が指摘されており、急性期医療を適切に実施するためには、この間を賄う容量の受水槽施設、自家発電装置（燃料を含む）が不可欠である。
- また、昨年度の庄原豪雨災害に代表されるように、本県は大雨災害や土砂災害の多い地域であり、自家発電については、浸水等の被害も踏まえ、発電系統を複数に分けることによるリスクの分散が重要である。
- 現在、災害拠点病院中、複数日間容量の受水槽施設を備える病院は、14 災害拠点病院中の6病院（42.9%）、同自家発電は11病院（78.6%）にとどまっており、早急な機能強化が必要である。

(2) 専用の緊急自動車の確保

- 東日本大震災において、4チームの広島県DMATが出動したが、専用で利用できる車両や悪路を走破可能な車両がない等の理由により、移動手段が確保できず、レンタカー、タクシーを利用せざるを得ないという事態が生じた。
- 広島県もしくは近隣県が被災した場合には、レンタカー等による対応は困難であり、機動性を確保するためには、専用の緊急車両の確保は不可欠である。

(参考) 土砂災害警戒区域・特別警戒区域図



東日本大震災被災地への交通手段

DMAT	行程
県立広島病院	輸送艦、レンタカーを利用
厚生連広島総合病院	輸送艦、ヘリ、タクシーを利用
呉医療センター	輸送艦、病院車両を利用
広島大学病院	輸送艦、病院車両を利用

2 事業詳細内容**(1) 水、電気などのライフラインの複数日容量の確保**

- ① 受水槽機能向上
受水槽容量が1日以下の施設について、容量増強、設置換を実施する。
- ② 自家発電機能増強
 - ・発電機能が1日以下の施設について、機能増強、燃料庫の確保を実施する。あわせて、発電の系統を複数に分けることによるリスク分散を図る。
 - ・また、設備が地下に存在する場合、浸水等により機能不全に陥る危険性があることから、防水設備対応等を実施する。

(2) 専用の緊急自動車の確保

悪路を走破できる4WDや救急自動車の配備を行う。

2 各事業に要する事業費

加算プラン

(単位：千円)

事業名	総事業費	国庫負担	基金負担	事業者負担
災害発生時の医療提供体制の確保				
①-1 地域の医療資源を活用した救命・救急医療体制整備	121,126		75,559	45,567
①-2 医療施設の耐震化等の整備促進（病床削減を伴う整備）	15,097,320	359,445	1,603,920 (548,707) [※]	12,585,248
①-3 災害拠点病院の機能強化	814,834	26,497	269,864	518,473
計	16,033,280	385,942	1,949,343 (548,707) [※]	13,149,288

※広島県災害拠点病院等耐震化整備基金への財源振替え分（地域医療再生基金負担額の外数）

3 計画終了後に実施する事業

該当事業は終了するが、当該調査結果等を生かし、感染症の蔓延を含めた様々な態様の災害発生時において、適切な医療提供体制を確保できるよう、多角的な観点から対応を行っていく。

